

議案第 15 号

君津広域水道企業団の解散に関する協議について

平成 31 年 3 月 31 日をもって君津広域水道企業団を解散することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第 290 条の規定により議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 19 日提出

君津市長 石 井 宏 子